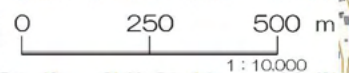


水口沢ため池 ハザードマップ ~自分の身は自分で守る~



浸水区域のほとんどで、歩行が困難
または不可能な状況になります。

(ため池ハザードマップについて)
想定を上回る気象条件下では浸水区域が拡大する可能性があります。必ずしもこのハザードマップどおりになるとは限りません。

(避難の目安)
◎強い地震や大雨により、ため池堤体の決壊の恐れがある場合、または、町から避難指示が発令された場合。
※ため池が決壊した場合は、浸水想定区域から離れ、なるべく高い場所に避難してください。

(日頃からの管理の徹底)
老朽化や維持管理の不備が、突発的な事故の引き金となります。日頃から適正な管理に努めましょう。
また、地域で行うため池の草刈りなどの維持管理には積極的に参加しましょう。

(金ヶ崎町防災マップについて)
金ヶ崎町防災マップを、平成30年3月に全戸配布しています。
金ヶ崎町防災マップには、危険箇所を明示していますので、確認のうえ、併せて活用してください。

凡例

	高速道路	
	一般国道	通学路、散歩道、日頃から災害時の行動について話し合っておきましょう。
	主要地方道	
	要注意箇所	過去の経験から、この付近はため池の決壊に陥らず災害への注意が必要なエリアです。
	他ため池浸水想定区域	各ため池ハザードマップを参照してください。
	行政界	奥州市との行政界です。

浸水深の目安

浸水深	浸水の目安
	2.0m以上 1階の軒下以上が浸水する程度
	1.0～2.0m未満 1階の軒下まで浸水する程度
	0.5～1.0m未満 大人の腰までつかう程度
	～0.5m未満 大人の膝までつかう程度

避難所

- 三ヶ尻地区生涯教育センター(1次避難所)**
(金ヶ崎町三ヶ尻南荒巻48-2 TEL0197-42-4376)
- 三ヶ尻小学校(2次避難所)**
(金ヶ崎町三ヶ尻十三本塚16-2 TEL0197-42-2226)

測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R3JHf267
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」



水口沢ため池

ハザードマップ ～自分の身は自分で守る～

◆ため池ハザードマップ

近年、大規模な地震や局地的な大雨などにより、ため池の被害が全国各地で発生しています。

東日本大震災や平成 30 年 7 月に発生した西日本豪雨では、ため池が決壊し、人命が失われるなど、甚大な被害をもたらしました。

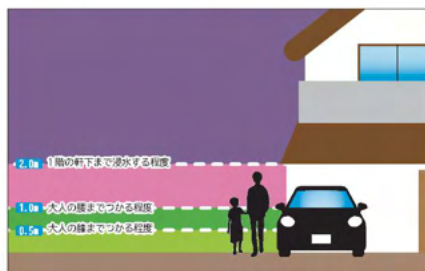
「ため池ハザードマップ」は、ため池が決壊した場合に想定される浸水区域を図化し、住民の皆さんが安全に避難できるように必要な情報を記載しています。

・ハザードマップを作成した「ため池」が、ただちに危険ということではありません。

◆ため池ハザードマップの見方

「ため池ハザードマップ」は、ため池の位置、浸水想定区域、避難場所などが記載されています。

- マップ上の着色区域が浸水想定区域を表しています。
- 浸水深により色分けされており、表の通りとなります。
- 洪水到達時間は、区分け線で示しております。
- 洪水の速さは、最大で約 2.5 m/ 秒です。



浸水深の目安	
浸水深	浸水の目安
2.0m以上	1 階の軒下以上が浸水する程度
1.0～2.0m未満	1 階の軒下まで浸水する程度
0.5～1.0m未満	大人の腰までつかる程度
～0.5m未満	大人の膝までつかる程度

・浸水区域のほとんどで歩行が困難または不可能な状況になります。



濁流が襲ったため池下流の集落
写真出典：農林水産省 Web サイト

◆ため池ハザードマップのシミュレーション条件

- 「ため池ハザードマップ」は以下の条件を基にシミュレーションしています。
- ため池が地震または大雨により決壊する。
 - ため池が満水の状態で、瞬時（一気）に決壊する。
 - ため池周辺に大雨が降り、河川の水位が上昇している。

③想定を上回る気象条件下では浸水区域が拡大する可能性がありますので、必ずしもこのハザードマップどおりになるとは限りません。

◆避難の目安

ため池が決壊することを事前に予測することは非常に困難です。いざという場合に備えて、日頃から準備をし、避難指示が発令された場合には、マップ上の要注意箇所等をさけてすみやかに避難してください。

（避難の目安）

◎強い地震や大雨により、ため池堤体の決壊の恐れがある場合、または、町から避難指示が発令された場合
（防災行政無線・緊急速報メールにより発信されます）

- ③避難行動に時間を要する方は、気象情報や「避難準備・高齢者等避難開始」等を参考にして、早い段階での避難を心掛けてください。
- ③ため池が決壊した場合は、浸水想定区域から離れ、なるべく高い場所に避難してください。

◆日頃からの管理の徹底

老朽化や維持管理の不備が、突発的な事故の引き金となります。日頃から適正な管理に努めましょう。

- 堤体の草刈り、洪水吐の清掃の徹底
- 営農に支障のない範囲で低水位管理の徹底

地域で行うため池の草刈りなどの維持管理には積極的に参加しましょう

金ケ崎町 農林課

TEL (0197) 42-2111 FAX (0197) 42-4530

ため池ハザードマップの作成は、ゴールではなく
地域住民の防災意識向上のスタートです